

第3章

「杜の都環境プラン」の 推進のための取り組み

〔1〕 開発事業等に対する
環境配慮の推進

〔2〕 仙台市役所の取り組み

〔3〕 環境保全のための組織

第3章「杜の都環境プラン」の推進のための取り組み

Ⅰ 開発事業等に対する環境配慮の推進

Ⅰ 環境影響評価(環境アセスメント)制度の推進

開発事業者が自ら、事業実施前に環境への影響を調査・予測・評価し、その結果を公表して広く意見を聴きながら、より環境に配慮した事業計画としていく仕組みが環境影響評価制度です。

本市では、仙台市環境審議会からの答申を踏まえて「仙台市環境影響評価条例」を制定し、平成11年6月12日から施行しました。また、同日から「環境影響評価法」及び「宮城県環境影響評価条例」も施行されました。本市の条例の特徴としては、法や県条例に比べて対象事業の範囲が広いこと、早期段階での自然環境等に関する事前調査を求めたこと、工事中、供用後の事後調査の手続きを徹底したことが挙げられます。

この条例の施行に際して、平成11年3月に実施細目として「仙台市環境影響評価条例施行規則」を制定しました。同年の4月には環境影響評価に関する技術的事項や一般的留意事項を示した「仙台市環境影響評価技術指針」を整備するとともに、11月にはこの技術指針の詳細な解説を行った「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」(平成31年1月全面改正)を作成・頒布するなど、条例の適切な運用を図るための周辺整備を進めました。

平成25年3月には施行規則を改正し、風力発電所の設置又は変更の事業を本市条例の対象事業に追加するとともに、平成27年12月には太陽光発電所、火力発電所、地熱発電所、水力発電所の設置又は変更の事業についても追加しました(平成28年5月施行)。

また、仙台港周辺で石炭火力発電所の建設計画が相次いだことを踏まえ、平成29年5月に施行規則を改正し、石炭火力発電所については規模を問わずすべてを環境影響評価の手続きの対象とするとともに、同年12月に市内への立地自粛を促す「杜の都・仙台のきれいな空気と水と緑を守るための指導指針」を策定しました。

令和2年12月には「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」を策定し、建築物の新築や建替えの迅速化と環境の創造に向けた取り組みの両立を図るため、都心部における大規模建築物に関する環境影響評価制度を改正しました(令和6年度まで2事業に方針適用)。また、太陽光発電所について、森林地域を設定して規模要件の見直しを行い、「森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針」を策定するとともに、森林地域における事業計画の早い段階から適切な環境配慮を求める環境配慮手続を新設しました(両方針とも令和3年4月施行、森林地域における環境配慮書手続については令和7年1月施行)。

図3-101 環境影響評価の手続の流れ

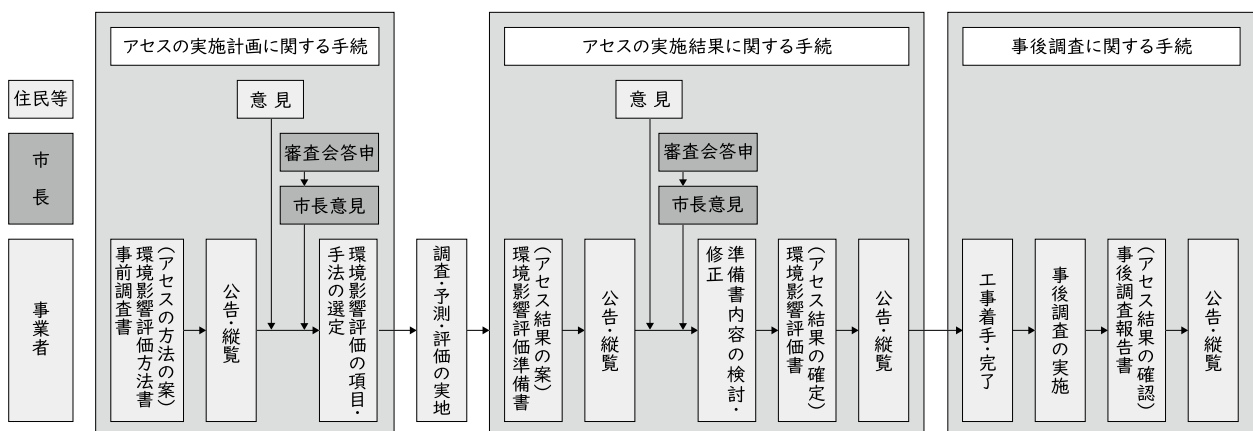


表3-101a 環境影響評価法対象事業(令和7年3月31日現在)

事業の名称	事業の種類	手続き段階
仙台市高速鉄道東西線建設事業	鉄道の建設の事業	R元.6 全手続終了
新仙台火力発電所リブレース計画	火力発電所	R5.5 全手続終了
(仮称)太白CC太陽光発電事業	太陽電池発電所の設置の事業	事後調査手続中
(仮称)菅生太陽光発電事業	太陽電池発電所の設置の事業	R4.7 配慮書手続終了

表3-101b 仙台市環境影響評価条例対象事業（令和7年3月31日現在）

事業の名称	事業の種類	手続き段階
大年寺山テレビ放送所送信鉄塔建設事業	高層の工作物の建設の事業	H14. 8 全手続終了
NTTドコモ東北ビル建築工事	高層建築物の建設の事業	H17.11 全手続終了
都市計画道路川内旗立線整備事業	道路の新設、道路の拡幅	事後調査手続中
主要地方道仙台南環状線整備事業	道路の新設	H17.10 評価書手続終了
仙台市茂庭土地区画整理事業	土地区画整理事業	R3. 9 全手続終了
東北大学青葉山新キャンパス整備事業	学校用地の造成の事業	R2. 5 全手続終了
仙台一番町プロジェクト	大規模建築物及び高層の建築物の建設の事業	H24. 8 全手続終了
仙台市荒井東土地区画整理事業	土地区画整理事業	H30. 4 全手続終了
仙台市新墓園建設事業（第2期）	墓地又は墓園の造成の事業	事後調査手続中
市立病院移転新築事業	大規模建築物の建設の事業	H28.11 全手続終了
仙台市富沢駅西土地区画整理事業	土地区画整理事業	R3. 9 全手続終了
仙台駅東口開発計画	大規模建築物の建設の事業	R5. 9 全手続終了
仙台市荒井南土地区画整理事業	土地区画整理事業	H29. 5 全手続終了
仙台市荒井西土地区画整理事業	土地区画整理事業	H31. 3 全手続終了
仙台東部復興道路整備計画	道路の新設及び改築の事業	事後調査手続中
仙台医療センター建替等整備事業	大規模建築物の建設の事業	R5. 1 全手続終了
ヨドバシ仙台第1ビル計画	大規模建築物の建設の事業	事後調査手続中
（仮称）泉パークタウン第6住区開発計画	住宅団地の造成の事業	事後調査手続中
仙台貨物ターミナル駅移転計画	鉄道の建設事業（貨物駅等の建設）	事後調査手続中
プロジスパーク仙台泉2プロジェクト	大規模建築物の建設の事業	H29. 1 規模縮小による廃止届
雨宮キャンパス跡地利用計画	大規模建築物の建設の事業	H30. 2 評価書手続終了
仙台港バイオマスパワー発電所建設計画	電気工作物の設置の事業（バイオマス専焼による火力発電所の設置）	R2. 3 評価書手続終了
杜の都バイオマス発電事業	電気工作物の設置の事業（バイオマス専焼による火力発電所の設置）	事後調査手続中
東北学院大学五橋キャンパス整備計画	大規模建築物の建設の事業	事後調査手続中
仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業	土地区画整理事業	事後調査手続中
仙台市愛子土地区画整理事業	土地区画整理事業	R3. 7 評価書手続終了
宮城丸森幹線新設事業	電気工作物の設置の事業（送電線の設置）	R4. 4 評価書手続終了
鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業	大規模建築物の建設の事業	事後調査手続中
（仮称）仙台芋沢太陽光発電事業	電気工作物の設置の事業（太陽光発電所の設置）	R2. 1 方法書手続終了
（仮称）ニトリ仙台DC新築工事	大規模建築物の建設の事業	事後調査手続中
（仮称）DPL仙台長町Ⅱ計画	大規模建築物の建設の事業	準備書手続中
（仮称）青野木産業廃棄物最終処分場増設事業（第5期）	廃棄物最終処分場の変更の事業（増設）	R6. 2 方法書手続終了
（仮称）岩切物流施設新築計画	大規模建築物の建設の事業	準備書手続中
（仮称）仙台市愛子東土地区画整理事業	土地区画整理事業	R6. 8 方法書手続終了
（仮称）仙台市郡山北目土地区画整理事業	土地区画整理事業	方法書手続中
今泉工場建替事業	廃棄物の処理施設の設置	方法書手続中

表3-101c グリーンビルディング方針適用事業（令和7年3月31日現在）

事業の名称	手続き段階
（仮称）一番町三丁目七番地区第一種市街地再開発事業	R5. 5 協定締結・アセス除外通知
仙台市役所本庁舎整備事業	R5. 7 協定締結・アセス除外通知・工事着手

2 仙台市環境調整システムの実施

「仙台市環境調整システム」とは、本市が実施する土地の形状の変更、工作物の新設等の環境に影響を及ぼすおそれのある事業について、立地調整（用地選定）といった計画の早期段階から事業部局と環境部局が一体となって、事業の実施が及ぼす環境への影響の回避・低減のあり方について十分に検討・調整することで、事業の実施に係る環境への配慮を徹底しようとする仕組みであり、本手続等を定めた「仙台市環境調整システム実施要綱」や環境配慮の拠り所となる「環境配慮指針」等の整備を行い、平成12年10月1日から施行しています。

環境調整システムの対象事業については、「仙台市環境影響評価条例」の対象事業種を基本とするとともに、本条例の規模要件よりも引き下げ、より小規模な事業についても対象としています。また、本手続は、2段階となっており、第1段階は、構想段階において、環境配慮指針に基づき、現況の調査を踏まえながら、環境に十分配慮した立地又はルートを選定を促しています。第2段階は、計画段階において、工事中や供用後も含めて環境に配慮した事業の実施計画の策定や設計を促しています。

なお、令和6年度に構想段階の手続を実施した対象事業の計画と主な環境配慮方針は、次のとおりです。

表3-102 環境調整システム運用状況（令和6年度）

対象事業名	計画の概要	主な環境配慮方針
勾当台公園再整備事業	面積：26,887㎡	勾当台公園を核とした東西に延びるパークシステムや南北に延びるみどりの回廊と段丘のみどり軸などの緑のネットワークと一体となり、公園の緑資源を活かした暑熱緩和や生きものの生息環境の創出等、都心に環境改善効果をもつグリーンインフラの整備を進める。